

平成25年度  
事業計画

社会福祉法人青翠会

はじめに。。。

## “自分らしい”暮らしを大切にしたいケアを続けていくために

“お裾分け”“向こう三軒両隣”“家族ぐるみのお付き合い”など、一昔前にはどの地域にも見られた光景です。人と人、家族同士、家族と家族など、わが国の歴史と慣習が住み良い安心した、居心地の良い地域を形成してきました。3・11大震災では、家族の“絆”、地域の“絆”の大切さを多くの皆さんが感じた事でしょう。私たちの施設、事業所は、“地域”そのものです。入居者、在宅利用者、ご家族の皆さん、地域住民、そして役職員が、いつも傍にいる当たり前存在として、声をかけ、笑顔で返す、そんな地域密着型の法人で有り続けたいと思います。

さて、関係各位のご協力のもと、特別養護老人ホームの改修工事が完成いたしました。この改修は、入居者、ご家族、職員と一緒に過ごせるパブリックな空間を創造したものです。今年度は、更に、この環境を生かし、ユニットコミュニティとして、入所者、家族、職員が共に楽しく安心したケアを具現化するため、職員一丸となって創意工夫し、皆が身近な存在であり、“自分らしさ”を一層推進して参りたいと存じます。

こうした地域性を重視した考え方は、介護保険制度改革でも重点的に位置付けられるとともに、介護報酬にも色濃く反映されています。住民により身近な“地域密着型サービス”は、平成18年の導入から始まり、拡大・充実へと展開しております。“24時間ワンストップ”のサービス多機能化は、その典型でもあります。また、“地域包括ケアシステム”の構築、生活圏域（中学校区）ごとに設置される“地域包括支援センター”は、それぞれが住まう地域のニーズや実情を把握し、地域の課題は地域で解決していこうというもので、これからの多種多様な介護・支援サービスは、基準に沿った画一的なものから、地域完結型へと大きくシフトしていくものと考えます。そこで私たちは、制度の将来像・方向性を熟慮しながら、こうした動向に的確かつ迅速に対応しなければならず、引き続き、在宅サービスの一元化、様々なニーズへ即応できる人材育成と施設・事業所の改変に積極的に取り組んで参りたいと存じます。

今年度の実施計画は、在宅サービス一元化に向けた実施計画と工程表の作成と実行、北部地区での茂原市地域包括センター受託に向けての人材育成と確保、社会福祉法人改革に伴う茂原市との連携強化のための定款変更、地域性を高める等の各事業の運営規程の改正、適正で安定的な介護報酬確保のための法定資格の取得促進、法人全体の財務状況を明確にし、経営分析を可能にする新会計基準の導入、インターネット等の電磁媒体の積極的活用など、着実に実のある成果を達成して参ります。

介護報酬の減額改定、光熱水費等の諸物価の高騰など社会、経済、社会保障等厳しい環境のなか、職員におきましては、より一層研鑽を積まれ、新しい情報を適確に把握・分析し、地域のニーズを踏まえ、これにふさわしい施設づくり・事業運営に邁進されることを希望します。そして、私ども施設に関わります各位におかれましては、これまでにも増して施設運営に一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

平成25年4月1日

社会福祉法人 **青翠会**

理事長 **佐藤 守**

# 平成25年度 部門別基本方針

## 1. 介護老人福祉施設・短期入所生活介護部門

～ ひらかれたスペースで、よりいっそうの個別ケアの展開を ～

施設改修により、特別養護老人ホーム2階のお年寄りの生活空間を広げ、外の光と風を感じられるように、また、1階のお年寄りの生活空間と介護職員室を一体化し、開かれた空間のなかで、お年寄りと職員が、いっそう自然にふれあうことができるよう、あらたな環境を充分活かし、よりいっそうの個別ケアを展開する。

(1) お年寄りをもっと元気にする。

◆ あたりまえの生活をめざす。(生活環境の質の向上)

- ① 生きがいづくりの推進 …… 充実感、満足感を感じられるように  
アセスメントを通じて、新たな楽しみづくりの発見、手作りの季節行事などの工夫
- ② 選択食の充実化 …… 好みのメニューを自分で選べるように
- ③ 夜間入浴の実施 …… お風呂に入りたい時に入浴できるように

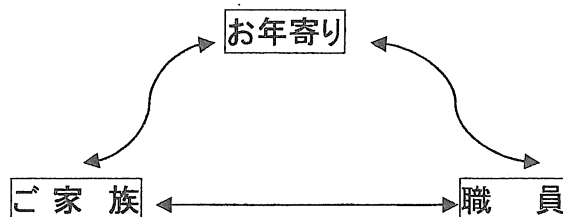
(2) お年寄りの健康を守る。

◆ 疾病の早期発見、早期対応および予防に力を入れる。

- ① 日常の健康状態の観察から普段との変化に気づき、起こるであろう疾病を予測し、早期対応することで、早期治療、早期予防ができるように努める。
- ② 肺炎(誤嚥性含む)の予防  
口腔衛生の継続 …… お年寄りのあった方法のケア  
嚥下訓練の実施 …… 嚥下状態のアセスメントを通じて、定期的な嚥下訓練

(3) お年寄りを中心とした関係性をより深める。

◆ お年寄りを中心としたトライアングルの関係をいっそう濃密にする。



\* 誕生会の案内、近況報告、家族会、恒例行事などを通じて、ご家族⇔お年寄り⇔職員が交流し、情報交換できる場(きっかけ)をつくる。

(4) 自立した職員づくりを継続する。

◆ リスクマネジメント検討会、職員研修、サービス評価委員会などを通して、法人の人材育成システムを継続する。

- ① 一人一人のお年寄りをよく知ること、そして自分自身を良く知ること
- ② 真に身に付くものであること
- ③ 他職種が協働であること
- ④ 倫理観、道徳観など人としての姿を考えること

## 2. (介護予防)通所介護部門

### ～ 家での穏やかな暮らしを考えた、よりいっそうの個別ケアの展開を ～

利用者の個々のニーズを把握し、これに即したグループケアを実践し、その“人らしさ”、“自分らしく”を大切にサービス提供を継続する。

#### (1) 「寄り添いケア」の推進

利用者と職員との間で、より良い「寄り添いケア」の関係構築に努め、個人のニーズに即したケアを継続するとともに、介護者・家族との連絡、連携をより密にし、安心安全な在宅生活の継続を支援する。

#### (2) 認知症ケアの

認知症のある利用者については、できることを失わないように、できるだけ今の心身の状況が継続できるケアを心がけ、穏やかな環境の中で安定した生活を持てるように努める。

#### (3) 機能の維持・向上を目指して

利用者の持てる力、できることを発見し、残存機能の維持・向上に努める。特に、口腔ケアを通じて健康の維持を図る。

#### (4) 予防重視のための取り組み

介護予防の利用者は、地域包括支援センターとの連携を保ちつつ、利用者が目指す生活目標の実現に向けた適切なサービス提供が行えるように努める。また、その内容として、「アクティビティ」及び「運動器の機能向上」にウエイトを置き、日常生活を通じて心身機能の維持向上を目指す。

#### (5) 事業所間連携

小規模多機能型サービスを視野に入れつつ、訪問介護、短期入所生活介護、相談機能等のそれぞれの機能の包括的に把握し、トータルケアを通じて在宅生活の継続を図る。

### 3. 訪問介護部門

#### ～ 慣れ親しんだ家での暮らしを充実し、よりいっそうの個別ケアの展開を ～

家とは、そこに住む家族の普通の暮らしがあり、家族らしさがあり、歴史がある。利用者個々の生活習慣や暮らしそのものに着目し、いままでの生活そのものを支える視点を最大限尊重して取り組んでいく。

#### (1) 利用者本位

利用者の安心安全な生活の向上と継続に向けて、利用者とその家族のニーズを的確に把握し、「利用者本位」のサービスを提供する。

#### (2) 事業間連携

プライベートな居宅を訪問という環境下で、適切なリスクマネジメントを通して、職員の「気づき」を醸成し、ホームヘルパー同士、また他の事業部門との情報交換を強化し、サービス内容の向上に努める。

#### (3) 予防のための目標づくり

介護予防の利用者のサービス提供に関しては、自らの生活は自らが生み出すという、予防給付の基本的視点を視野に入れ、地域包括支援センターとの連携を保ち、利用者の目指す生活目標の実現に向けて、適切なサービスが行えるように努める。

#### (4) 研修

連携・研修活動等を通じて、介護技術及び利用者の心理面の理解に必要な知識・技術の習得に努め、サービスの質の向上を目指す。

#### ～ 現状と将来像 ～

地域における訪問介護ニーズ・利用希望パターン・時間帯等の把握・分析を行うことにより、迅速で柔軟なサービス提供を常に工夫し対応していく。また、将来、地域に根差した、24時間いつでも訪問し介護・支援サービスを提供できるよう、体制、人材、経営など検討していく。

## 4. 居宅介護支援・在宅介護支援部門

### ～ ケアマネジメント力を高め、よりいっそうの自立支援の展開を ～

地域の介護、支援の課題を自ら明らし、その解決に向けて、その最前線の相談窓口として大きな役割を持っている。利用者、家族から相談を受けることのみならず、積極的に地域住民の居宅を訪問し、介護問題に早期に対応できるよう体制を充実していく。

#### 【居宅介護支援】

##### (1) ケアプランの基本

居宅介護サービス計画は、利用者本位を旨とし、ご自宅でその人らしい生活を送れることを目標とする。担当する介護支援専門員は、生活環境、生活習慣、生活歴などを通じて、利用者及びご家族の抱える課題や希望を的確に把握し、目標を持ち自らが意欲的な生活を送れるよう支援する。

##### (2) ケアマネジメントの基本

介護支援専門員相互また地域全体のケアマネジメント力を高めるため、処遇困難ケースについての具体的な処遇方針、問題点や改善点などを取り入れた事例検討会、地域の社会資源の状況、保健医療及び福祉の諸制度、ケアマネジメント技術、苦情改善など、多種多様な課題に全介護支援専門員が共有、改善に取り組んでいく。(毎週1回実施)

##### (3) 予防ケアマネジメント

地域包括支援センターから受託する介護予防計画は、利用者の自立的で自律的な生活を支援し、要介護状態の悪化防止はもとより、ADL向上に留まらず在宅生活全体を評価するものとする。

#### 【在宅介護支援センター】

##### (1) 地域連絡会の継続・強化

健康体操・介護のワンポイント・なんでも相談を行なう地域連絡会をベースに、参加者を通じて地域の総合相談窓口としての立場を更に浸透させていく。また、地域の方々の交流・情報交換も通じて、近隣或いは地域に潜在する高齢者の把握に努め、地域の方が安心して在宅生活を続けられるよう地域づくりを目指す。

## (2) 一人暮らし高齢者へ実情把握と地域づくり

茂原市地域包括支援センターから地域の一人暮らし見守り事業を受託し、地域の高齢者の実情を把握し、その実情に応じて定期または随時に訪問し、相談支援を行なうとともに、地域包括支援センターへの橋渡し役を担っていく。

## (3) 介護教室

家族介護者教室を定期的を開催し、在宅で介護をしている家族に限らず、地域の方々に對して、介護に関する知識、技術を学んでいただくとともに、紙上介護者教室「こうふう」を年4回発行し、その啓蒙を図っていく。

## (4) 相談体制

地域包括支援センターのサブセンターとして、地域住民、相談協力員・民生委員等との連携を密にし、積極的に地域に出かけ援助を要する高齢者を早期に発見し、適宜、介護(予防)サービス等に結びつける役割を担う。

## (5) 地域包括支援センターの受託へ向けて

こうした取り組みを踏まえ、平成26年度の茂原市北部地区地域包括支援センターの受託に向け、人材育成、資格取得、体制整備に万全を期していく。



## 5. ケアハウス部門

～ 生き生きとした安心安全な暮らしを目指し、よりいっそうの個別支援の展開を ～

穏やかな日常生活を支援することはもとより、介護や健康管理等が必要な入居者が多くなっている。日々の健康管理に注意し、必要な介護は事業所を迅速に連携し、ケアハウスの長く暮らせるよう努める。

### (1) 暮らしの充実

入居者の生き生きとした生活を送っていただくため、行事への積極的な参加を促し、入居者間の交流・地域との交流により、社会参加の機会を継続し心身の維持に努める。

○ケアハウス内の行事及び他部門にて催される行事への積極的な参加を促す。

○喫茶会・誕生会・レクリエーションなど入居者間の交流の場を継続、充実していく。

○買物や外食会など社会性の維持に結びつく機会を継続する。

○ご家族との交流等に機会を大切にするため、家族に働きかけていく。

### (2) 健康を守ろう

入居者の心身の状態変化に気を配り、個々に必要なサービスを提供しうよう対応する。

○定期的な健康チェックの実施と健診受診を勧め、健康状態の維持に努める。

○積極的に居室訪問を行い、相談しやすい環境をつくり傾聴に努める。

### (3) 情報共有と連携

在宅部門の職員間での連携と積極的な情報交換を行い、業務に必要な知識・技術等の向上に努め、より良い援助方法を模索することを継続する。

○在宅リスクマネジメント等を通して、入居者情報や援助方法などの共通認識を持ち、援助に活かす。

～ 在宅サービスの一元化に向けて ～

小規模多機能型居宅介護事業などへの転換等、新しい施設形態・事業への移行について継続して検討をすすめる。ケアハウス入居者の生活状況・ADL等を継続して把握しながら、また新規入居者の対応を考慮しながら極め細かい配慮をしていく。

## 6. 給食部門

### ～ 食は健康の源、嗜好や調理の工夫で、栄養マネジメントの展開を ～

美味しく、楽しく、食事が進むメニュー、調理の工夫で、毎日健康で自分らしい暮らしを目指します。毎日、毎日、介護、看護との連携を密にして、入所者、利用者の心身状況に応じて、迅速に対応できる体制に努める。

#### (1) 安全で美味しい食事

リスク検討会議・厨房会議等を通して、食の提供方法、調理方法を検討・吟味し、これを調理マニュアルとして取りまとめる。これらの過程で栄養士、調理員間の連携を強め、安全でおいしい食事の提供を図る。

#### (2) 嗜好を大切に

個別ケアに対応し、利用者の誕生日や各ユニットのお楽しみ会に、リクエストメニューを提供することで、利用者満足を高められるよう給食サービスの質の向上を図る。

#### (3) 衛生管理の徹底

給食における衛生管理を徹底する。

○調理職員の衛生意識の向上

○設備・器具等の衛生的なメンテナンスや取り扱い、調理作業及び食品取扱

#### (4) 調理の工夫

経口摂取を継続することの大切さ、喜びを感じていただくために、ミキサー食の見た目、食感、食べ易さを改善した「ミキサー固形食(ソフト食)」を導入する。こうした食事提供の工夫により、食を通じたQOLの向上に結びつける。

## 7. 共通部門

～ 法人全体の業務運営管理を徹底し、地域づくりと将来像の基盤構築の展開を ～

### (1) 内部統制機能の充実

サービス品質の向上を図る一環として、内部統制としてのサービス評価委員会と外部評価としての第三者委員会の連携等により実のある仕組みをつくる。

各事業部門ごとのリスクマネジメント検討会を継続・発展させ、安全で安心した介護サービスを構築する。

### (2) 介護報酬の適正確保

適正な事業収入の確保のため、各事業の利用実態等を常に掌握して、介護報酬の適正な算定を行ない、安定した財務基盤を構築するとともに、各事業の中心をなす特別養護老人ホームの入所者の状態の的確な把握と対応を迅速に行う。

### (3) 人財育成のための研修の充実

職員の育成・教育について積極的に取り組み、年間研修カリキュラムに沿った内部研修を継続していくとともに、職員の努力目標を明確化することで働きがいを導く。

### (4) 良好なサービス提供継続のための施設維持管理

経年変化・機能的な劣化の見られる設備機器について、保守点検を確実にこなうとともに、その結果に基づき、更新計画を策定し施設運営に支障のないよう順次更新をすすめる。特別養護老人ホームにおいては、その施設環境にも全ての入所者へのサービスの平準化と均一化を図るため、また多職種協働の一層の推進のため、施設の一部を改修する。

### (5) 電磁情報の有効活用と事務効率化

インターネットによる広報活動を推進するため、法人ホームページをさらに充実し、地域福祉の情報発信拠点としての機能の一翼を担えるよう積極的な活用を図る。

### (6) 新会計基準の実施

社会福祉法人の会計基準が改正され、新会計に移行するため、会計システムの改修を進め平成25年4月1日に移行する。